

議案第 94 号

令和6年度芽室町下水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度芽室町下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度芽室町下水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（ 補 正 予 定 額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 下水道事業費用	858,480千円	16,820千円	875,300千円
第1項 営業費用	820,391千円	16,820千円	837,211千円

令和7年3月4日提出

芽室町長 手 島 旭

芽室町下水道事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

支 出 (単位：千円)

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業費用	858,480	16,820	875,300			
1 営業費用	820,391	16,820	837,211			
5 流域下水道事業負担金	127,361	16,820	144,181			
				(1)流域下水道事業負担金	16,820 (144,181)	1 十勝川浄化センター負担金 16,820千円追加 (144,181千円)